

お近くの公共施設で マイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードをお気軽に取得していただくために、市職員がマイナンバーカード用の顔写真をタブレットで撮影(無料)し、申請手続きの支援を行います。ぜひご利用ください！

【会場】下記のとおり
【持参】個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(個人番号通知カードを切り離した残り部分または市や国で発行した申請書)
 ※申請書等を所有していない場合やご不明な場合は、事前にご相談ください。

【問合せ】市民課住民係 ☎042-497-2037
◆野塩出張所
【日時】12月5日(月)・6日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

◆下宿地域市民センター
【日時】12月7日(水)・8日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

◆中里地域市民センター
【日時】12月9日(金)午前10時～正午、午後1時～4時

【注意事項】
 ・必ず本人が来所してください。その場で顔写真を撮影するため、代理人は不可です。
 ・カード作成は申請から約2か月かかります。
 ・カードの受け取りは市役所本庁舎に、必ず本人が来庁してください。
 ・感染症予防のため、人数を制限する場合があります。また、分散した来所にご協力ください。

マイナポイント支援室を開設

市内でのお買い物などに使えるマイナポイントを取得するには、12月末までにマイナンバーカードの申請をし、令和5年2月末までにマイナポイントの申請をする必要があります。これに際し、市は市役所本庁舎1階(行政資料コーナー横)に、市民の皆さんの円

滑なマイナポイント申請のための「マイナポイント支援室」を開設します。窓口のほか、電話でも対応しています。ぜひご利用ください。

【問合せ】マイナポイント支援室 ☎042-497-2556



清瀬の学校探訪 清瀬第三小学校

竹丘1-15-4

【問合せ】教育指導課 ☎042-492-5111 (代表)

教育目標

- ・よく考え やりぬく子ども
- ・やさしく 思いやりのある子ども
- ・明るく 元気な子ども

特色ある教育活動

- さまざまな人とかわり、つながり、協働して問題を解決する「協働問題解決能力」を中心に学力の向上を図る
国語を中心に全教育活動で自分の考えを「書くこと」に重点を置いた指導を実施
- 他者と共生できる豊かな人間性を育む
外部講師と連携し、「命と人権教育」「安全教育」「科学の力向上プロジェクト」を実施
- 地域に開かれた学校づくりを推進
学校支援本部を中心に特色ある授業や、学校ボランティアによる活動を実施



タブレット端末の活用



体験型安全教育(不審者対応)



自然観察会(ゲストティーチャー)

◆身に付けさせたい五つの力の現状

全国学力・学習状況調査の調査項目のうち、本市が身に付けさせたい①～⑤の五つの力に該当する項目を抽出し、それぞれの達成状況をまとめました。

教科に関する調査		三小	都	全国
		(平均正答率)		
①生きて働く知識・技能	国語	63%	72%	71%
	算数	65%	72%	68%
②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	国語	55%	66%	62%
	算数	47%	61%	57%
意識調査(「はい」と回答した割合)				
③学び続ける力(自分でやると決めたことはやり遂げようとしていますか)		74%	87%	87%
④清瀬を誇る気持ち(地域や社会をよくするために何をすべきか考えますか)		34%	50%	51%
⑤生命尊重(いじめはどのような理由があってもいけないと思いますか)		98%	96%	97%

◆今後の取り組み

- 国語：学習の課題を明確にして、「話す・聞く」「書く」「読む」の各活動の基本を大切に、特に自分の考えを表現することを重点に、指導を行う。
- 算数：問題解決のなかで「わかっていること」「問われていること」を確認し、考えたことを順序立てて説明したり、書いたりすることを重点に指導を行う。
- その他：「できた」「わかった」と自信をもって学習し、主体的に学ぶ力を育てるとともに、地域の方々と協力して行う学習を充実させていく。

次回は清瀬第四小学校

特別講演会 清瀬の未来を拓く学校づくり

新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方

全国各地の先進事例や文部科学省の報告書などをふまえ、これから始まる新校の施設整備の目指す方向性と、未来に向けた学校づくりについて、参加者の皆さんと考えます。先着60人程度。

【日時】12月17日(土)午前10時～正午
【会場】市役所本庁舎(無料)
【講師】東洋大学名誉教授 長澤悟氏
【問合せ】教育総務課庶務係 ☎042-497-

2537
 ※マスクの着用、入場時の検温、手指消毒などにご協力ください。※当日体調がすぐれない場合や、体温が37.5℃以上の場合は受講をお控えください。



詳しくはこちら

消費生活相談の現場から

USBハブが焼損！？
 ー身近に潜む危険に注意ー

【事例】自分は福祉施設に勤めている職員である。先日、入所者の部屋で、USBハブ(パソコンなどにUSBの差込み口を増設する機器)の本体部分が焼けて、穴が開いているのを見つけた。持ち主に聞いてみると、いつどこで購入したかなどは覚えておらず、事故品のUSBハブについて詳しい話を聞き出すことはできなかった。

もしUSBハブの焼損に気が付かなければ、火災につながっていたかもしれない。

【アドバイス】消費生活センターは、相談者の方々から寄せられた事故情報をメーカーなどに提供することで、同様の事故の再発防止に努めています。

事例のような製品についての相談を受けた際、原因究明の必要性があると判断した場合は、メーカーなどに調査を依頼しています。そして、調査の結果、原因がその製品にあるとわかった場合は再発防止策の検討を促します。



焼損したUSBハブ(表)



焼損したUSBハブ(裏)

当センターが調査を依頼するにあたり必要となる情報は、対象製品の商品名・型番・購入日・購入店舗・事故現象・使用状況などです。日ごろから、これらの情報を整理しておくようにしましょう。

また、商品を安全に使用するためには、使用者側が取り扱い説明書をよく読んで使用方法を守ることが不可欠です。製品事故を防ぐためにも、誤った使い方をしていないか、こまめに点検するようにしましょう。

【問合せ】消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)

第24回スーパードッジボール大会 【小学3・4年生の部】 参加者募集

【対象】市内在住・在学の小学3・4年生で構成される7～10人のチーム
【日時】令和5年2月4日(土)午前9時～午後4時ごろ **【会場】**市民体育館
【申込】12月12日～26日に市ホームページの申込みフォームまたは申込み用紙*に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課窓口*に持参
 *生涯学習スポーツ課窓口、各地域市民センター、児童センターで配布するほか、市ホームページか

らもダウンロードできます。

◆参加チーム向け練習会

事前に申込みが必要です。時間、持ち物など詳しくは市ホームページを確認してください。 **【日時】**令和5年1月29日(日) **【会場】**コミュニティプラザひまわり

【問合せ】生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-497-1816



詳しくはこちら

清瀬市公式Instagram

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて
清瀬の素敵な写真を投稿しよう！

詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中！

Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら



◆おことわり

紙面の都合により今月のコラム「清瀬と結核」はお休みです。